

平成31年度予算要求（民生委員・児童委員の活動環境整備）について

1 現 状

民生委員・児童委員の充足率は91.9%（全国96.3%）となっているなど、担い手の確保が厳しい状況にあることから、その活動の充実を図るためには、区市町村が地域の実情に応じた取組を柔軟に実施できるように支援を強化することが急務となっている。

そこで、現在、民生委員・児童委員活動の充実を図るため、民生委員・児童委員活動に関する検討委員会を設置し、区市町村の代表者にも参加していただき必要な支援や環境整備について検討している。

2 平成31年度予算要求

民生委員・児童委員活動の充実を図ることを目的として、区市町村が行う、民生委員・児童委員の活動環境の整備に資する取組を柔軟に支援するため、平成31年度から、協力員事業をベースに区市町村への支援策を包括補助においてメニュー化し、地域の実情に応じた取組の推進を図る。

＜包括補助事業化の概要（案）＞※地域福祉推進区市町村包括補助事業

- 区市町村が地域の実情に応じて、民生委員・児童委員の活動環境の整備に資する有効な取組を柔軟に実施できるよう、新たな支援策は「選択事業」とし、補助率は1／2とする。
- （補助対象例）
 - ・ 近隣地区の委員同士がチームとなり、情報や経験、課題を共有しながら活動する班体制等支え合いの仕組みの立ち上げ・運営
 - ・ 地域の民生委員を知ってもらう住民向けパンフレットや、
 - ・ なり手の確保や活動の周知の課題に対して民生委員の活動内容ややりがいなどを紹介する候補者・推薦機関向けパンフレット、
 - ・ 子育てサロン・地域の見守り等、様々な活動を行っていることを知ってもらい、児童虐待の防止等に資する子育て支援機関・子育て家庭向けパンフレットの作成経費
 - ・ 高齢・子供・障害等の所管別・分野別に整理した、わかりやすい活動マニュアルの印刷経費

- 東京都民生・児童委員協力員事業は区市町村包括補助の「一般事業」とし、活用している区市町村に対して、現行の基準額を維持して補助する。

1 ポイント＝千円			
＜区市町村基本額＞	1 区市町村あたり145.98ポイント（年額）	＜活動費＞	1 人あたり4.3ポイント（月額）
＜単位民児協加算費＞	1 単位民児協あたり18.54ポイント（年額）	＜ボランティア活動保険加入費＞	1 人あたり0.3ポイント（年額）